

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 8 月 8 日
【会社名】	株式会社INPEX
【英訳名】	INPEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 隆之
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号
【電話番号】	03-5572-0750
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 脇田 嘉博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号
【電話番号】	03-5572-0750
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 脇田 嘉博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年6月24日開催の当社取締役会において、2024年10月1日を効力発生日（予定）として、当社の国内における石油・天然ガス事業等を分割し、当社の完全子会社である株式会社INPEX JAPAN（以下「INPEX JAPAN」といいます。）に承継させること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議し、2024年6月24日付で吸収分割契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出しました。

今般、2024年8月8日開催の取締役会決議により、本吸収分割の分割対価を変更することを決定し、同日付で吸収分割契約変更契約を締結したことに伴い、本吸収分割に関する臨時報告書の記載事項の一部に変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定により、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

3. 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

(2) 本吸収分割に係る割当ての内容

(3) その他の吸収分割契約の内容

本吸収分割の日程

(4) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

3. 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

(2) 本吸収分割に係る割当ての内容

(訂正前)

本吸収分割は、当社と当社の完全子会社との間で行われるため、本吸収分割によるINPEX JAPANから当社への対価の交付はありません。

(訂正後)

吸収分割承継会社であるINPEX JAPANは、本吸収分割に際して普通株式1株を発行し、吸収分割会社である当社に対して割当交付いたします。

(3) その他の吸収分割契約の内容

本吸収分割の日程

(訂正前)

吸収分割契約承認取締役会決議日	2024年6月24日
吸収分割契約締結日	2024年6月24日
本吸収分割の効力発生日	2024年10月1日(予定)

本吸収分割は、当社においては、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割であり、INPEX JAPANにおいては、会社法第796条第1項に規定する略式吸収分割であるため、それぞれの株主総会による承認は省略いたします。

(訂正後)

吸収分割契約承認取締役会決議日	2024年6月24日
吸収分割契約締結日	2024年6月24日
吸収分割契約変更契約の承認取締役会決議日	2024年8月8日
吸収分割契約変更契約の締結日	2024年8月8日
吸収分割契約承認株主総会決議日(INPEX JAPAN)	2024年9月30日(予定)
本吸収分割の効力発生日	2024年10月1日(予定)

本吸収分割は、当社においては、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割であるため、株主総会による承認は省略いたします。

(4) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

(訂正前)

本吸収分割は、当社と当社の完全子会社との間で行われるため、本吸収分割によるINPEX JAPANから当社への対価の交付はありません。

(訂正後)

本吸収分割は、当社と当社の完全子会社との間で行われるものであり、両社で協議し、割り当てる株式数を決定いたしました。

以 上